

大教学給発第29号
平成21年9月28日

東大和市学校給食センター運営委員会
会長 殿

東大和市教育委員会
委員長

東大和市学校給食計画（案）について（諮問）

東大和市学校給食センター運営委員会規則第2条第1項の規定に基づき、下記のことについて貴運営委員会の意見を求めます。

記

1 諮問内容

- (1) 給食センターの建て替えについて
- (2) 新しい給食センターの運営について
 - ア. 新しい給食センターで使用する食器のあり方について
 - イ. 新しい給食センターにおける食育の充実について
 - ウ. 新しい給食センターにおけるアレルギー対応のあり方について

2 諮問理由

東大和市は、昭和42年の第一学校給食センター開設以来40年以上にわたり、市内の全小中学校に給食を提供しております。都内でも比較的早い時期の給食センター稼働であり、当時としては最新の設備を有しておりましたが老朽化が大変進んでおります。昭和48年に開設した第二学校給食センターも同様な状態にあります。

他方、平成8年に日本各地で発生した病原性大腸菌O-157による大規模食中毒事故以来、施設・設備の安全衛生管理の更なる徹底が求められておりますが両センターとも施設が狭いことなどにより十分な対応ができていく状況にあります。また、学校関係者・保護者の皆様からご要望の多い個々食器の導入につきましても施設が狭く実現に至っておりません。

さらに、食育の充実、食物アレルギーを持つ児童・生徒の増加など新たな課題に対する研究も求められております。

以上のような学校給食における課題を解決し、現在の学校給食と同等以上の安全性及び品質を確保するためには、新たな学校給食施設の整備を行う必要があります。

つきましては、前項内容について、よろしくご審議のうえ答申をお願いいたします。

3 答申時期

平成22年2月末